

## む す び

平成20年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算及び基金運用状況審査の結果を総括すると次のとおりである。

### ○一般会計について

当年度の一般会計決算額は、歳入が24,992,996,106円、歳出が23,707,512,954円となっており、前年度と比較して歳入が527,265,235円（2.2%）の増、歳出が359,298,829円（1.5%）の減となっている。

この結果、形式収支額は1,285,483,152円で、前年度と比較して886,564,064円（22.2%）の増となっている。また、実質単年度収支については、前年度420,185,163円の赤字を上回る516,951,127円の赤字で、赤字増加額は96,765,964円（23.0%）となっており、財政調整基金の特定目的分の取崩額が大幅に増加したことによるものである。

財政調整基金はここ数年、積立額以上の取り崩しを行っており、前年度12億円台であった残高は当年度で7億円台となっている。今後も一層厳しい財政状況が予想されるところではあるが、将来の健全な財政運営を行う資金として、また、緊急を要する経費に充てるなどその重要性を鑑み、適切な管理に努め、積み増し出来るよう努められたい。

### ○市税等収入未済額について

市税の収入済額は6,633,510,548円で、前年度と比較して145,973,058円（2.2%）の減となり、また、収入率は90.7%と、前年度と比較して0.5ポイントの減となった。一方、収入未済額は682,818,329円で、前年度と比較して29,262,844円（4.5%）の増となっており、自主財源である市税の収入確保については、これまで以上に厳しい状況となっている。

税外収入においては、保育所入所負担金では不納欠損処分を行ったことにより、収入未済額が前年度より減となったものの、使用料及び手数料（市営住宅家賃等）、財産収入（借地料等）、諸収入（各種貸付金元利収入等）では、いずれも前年度より収入未済額が増となっている。特に、市営住宅家賃や各種貸付金元利収入においては、未納額の高額化や未納期間が長期化する傾向が続いている。

これら収入の確保については、庁内収納対策強化連絡会議において対応策の検討が進められ、当年度においては、複数の未納がある人に対して合同催告を行ったことで一定の効果が認められたが、未だ収入未済額の減には至っていない。最近の景気低迷等の影響で納付困難なケースが生じているものもあるが、納付している市民との公平性、納税する意識を損なうことがないように、より実効性のある対策を望むものである。

### ○市債について

一般会計の市債の借入額は2,147,100千円で、公営企業債の浄水場整備事業（出資金）債の減等により、前年度と比較し547,389千円（20.3%）の減となっている。市債の歳入総額に占める割合は8.4%であり、前年度の11.0%から2.6ポイント減少した。

当年度においては、高利率で借入れを行っていたものの一部について繰上償還を行

い、後年度負担が一般会計で10,191,307円、下水道事業特別会計で22,938,750円、それぞれ軽減することが見込まれている。

繰上償還や、償還時に交付税措置される市債などは、後年度の負担が軽減され、厳しい財政状況の中にあっては非常に有効なものである。しかしながら、交付税措置されるものについても償還自体がなくなるものではなく、また、繰上償還するうえで借換債を活用したものは、その償還が発生するのであるから、軽減されるとはいえ、将来の負担となることに代わりはない。

今後も引き続き、より有利な制度を活用しながらも、市財政状況を見据え、市債借入れと償還の計画については、十分検討したうえで対応されたい。

#### ○特別会計について

特別会計全体の決算額は、歳入が16,034,853,537円、歳出が15,812,920,242円となっており、老人保健制度の改正により、老人保健医療特別会計の決算規模が大きく減少したことから、前年度と比較して歳入6,696,609,870円（29.5%）、歳出6,820,367,867円（30.1%）、それぞれ減となっている。

また、特別会計における一般会計からの繰入金は1,811,597千円で、ここ数年横ばいで推移してきたが、これも老人保健医療特別会計の決算規模の減少から、前年度と比較して563,373千円（23.7%）の減となった。

一般会計からの繰入金は、下水道事業等の会計では事業量により、国民健康保険や介護保険等の特別会計では医療や介護サービス利用量により増減していくものとなっているが、特別会計は、特定の収入をもって特定の事業を行う趣旨からしても、一般会計からの繰入金は必要最小限にとどめ、安易に財政負担を求めることがないよう、各会計においては、歳入の確保に努めるとともに、なお一層の歳出抑制に努められたい。

#### ○普通会計における財政状況

普通会計において、性質別に歳入歳出を見ると、歳入では自主財源の構成比率は36.9%であり、前年度と比較し0.2ポイントの減である。これは、定額給付金給付事業費国庫補助金等の収入が依存財源の比率を押し上げたことが主な要因となっているが、市税が、長引く景気低迷の影響から今後も大きな伸びを期待できる状況にないことや、財政調整基金の残高が年々減少してきていることを考えると、自主財源の確保は比率が示す数値以上に厳しい状況であると言える。

財政指標について見ると、経常収支比率95.7%、実質収支比率2.2%、経常一般財源比率99.7%で、前年度よりは若干の改善が図られたものの、いずれも望ましいとされる比率には達しておらず、さらなる改善が必要と思われる。

#### ○予算執行等について

本決算審査で、予算執行等について確認したところ、次のような状況が見られたので、執行にあたっては十分に留意されたい。

- ・財務規則上、2者以上の者から見積徴取することとなっている金額のものについて、規定の金額未満になるよう請求書を複数枚に分け、1者のみから見積もりとしていた。

- ・政府契約の支払遅延防止等に関する法律では、通常の支払いは請求があつてから30日以内に支払うこととされているが、30日を超えていたものが、73件あつた。また、業者指定の期日を過ぎてから支払ったものが5件あつた。

#### ○委託契約について

本決算審査で、浄化槽維持管理業務委託の契約等について検証したところ、次のような状況が見られたので、契約にあたっては十分留意し、透明性の確保に努めるとともに市として基本的な部分は統一して対応するよう検討されたい。

- ・清掃や薬剤補充について、契約書で定める実施の単位が、「回数」となっているもののほか、「一式」、「 $m^3$ 」、「 $kg$ 」など、各課間で条件が異なっている。
- ・保守点検、清掃、薬剤補充等の設計単価については、槽の大きさや処理方式等によって異なると思われるが、同程度の規模でも単価が大きく異なっていたり、逆に全く違う規模でも同じ単価が使用されていたり、統一性が見られない。
- ・清掃や薬剤補充について、契約書で定める実施の単位が「 $m^3$ 」や「 $kg$ 」となっているものについては、その数量どおり実施されたかどうか確認が行われていないものが多い。
- ・契約書で定める条件が「一式」となっているもので、その金額の根拠となる回数や数量が不明のものが多い。

#### ○総括

以上が平成20年度決算審査の結果である。

長引く景気低迷の影響により、市税等の歳入は今後も大幅な増加は見込みにくく、また、地方交付税は当年度においては地方再生対策費の新設等により、前年度比較では増となったものの、今後も安定した収入を見込める状況ではない。加えて、これまで大きな役割を果たしてきた財政調整基金も残高が年々減少しているなど、歳入に関してはより厳しい状況となることが予想される。

このように歳入の見通しが厳しい中であつては、能代市集中改革プランに基づき行財政改革を着実に進め、職員一人一人が常に、最小の経費で最大の効果をあげることを念頭に、より効率的で安定的な行財政運営に努めなければならない。

地方公共団体の財政健全化に関する法律が平成21年4月から本施行され、これに定める財政指標が基準を越えれば、必要な市民サービスまでも削減に迫られる可能性もあり、今まで以上の緊張感を持って財政運営にあたる必要がある。市民が、必要なサービスを受け、安心して暮らせる市政の運営のためにも、健全な財政運営に努めるよう望むものである。